

# 4 県立図書館と学校の連携について 子どもの読書離れ積極的な図書館活用望む

**大柴邦彦** 全国的な青少年の読書離れが深刻だと聞く。全国図書館協議会と毎日新聞社の共同調査などでも、この傾向が統計として証明されている。インターネットやスマートフォンの普及などがこの傾向の要因とみられているが、専門家は、自ら考え創造力を養い自力で将来を切り開くのに必要な読書量の減少に警告を鳴らしている。これに関して、以下の点について県の考え方を伺いたい。

①過日、公表された小中学生の全国学力テストでは、本県の小中学生の成績は決して良いと言えるものではなかった。確かな学力の基盤を形成するには、読書の役割りが大きいと言われるが、県は青少年の読書離れに関してどのように考えているのか伺いたい。

②読書習慣を身につけるためには家庭での取り組みが重要だとされているが、県としてはどのような対応を考えているのか聞きたい。県では、「しなやかな心の育成プロジェクト」を立ち上げ、読書による家庭でのコミュニケーションを深め

るための「家読(うちどく)運動」を推進しているが、それ以外の取り組みは考えているのか聞きたい。

③昨年11月には新県立図書館が開館した。入館者数は当初目標の50万人を約半年で達成した。新たな「知的活動」の拠点として機能していることは喜ばしいことであるが、公立図書館は図書館法にも明記されているように、本来の機能のひとつとして学校と綿密に連携、協力して学校教育を援助するよう努めるべきとある。この点について県の取り組みを伺いたい。

**教育長** 読書離れが指摘されていることに憂慮している。県教委では子供が読書に親しむことができるような図書館の整備に取り組んでいる。家庭での取り組みに関しても、年齢別に「家読100選」を作成するなど「家読推進運動」を提唱している。新県立図書館では昨年11月の開館にあわせて「子ども読書支援センター」を設置した。学校との連携も積極的に推進していきたい。

## 大柴邦彦 写真で見る活動レポート

様々な現地へ赴き、自分の目と耳で直接見聞したものを、地元の発展と暮らしを守るために、生かして参ります。



●会派県外視察 JA梨北(平成25年7月)



●会派県外視察 島根県・自動車教習所(平成25年8月)



●会派県外視察 島根県・美郷町クラフト作業場(平成25年8月)



●会派県外視察 兵庫県・東海パネ工業(平成25年8月)



●教育厚生委員会県外視察 遠野病院(平成25年9月)



●教育厚生委員会県外視察 東北共済病院(平成25年9月)



●教育厚生委員会県外視察 阿気小学校(平成25年9月)



●教育厚生委員会県外視察 秋田県議会(平成25年9月)



●教育厚生委員会(平成25年10月)

あなたのご意見をお聞かせ下さい。

E-Mail: [info@ooshiba-kunihiko.jp](mailto:info@ooshiba-kunihiko.jp)

山梨県議会議員

# 大柴邦彦 Vol.05 議会レポート

平成25年11月

発行元 大柴邦彦

## 未来志向を軸に 県政、地域の改善に 新たな方策求める

ようやく本格的な秋の様相となり、本年も残すところ2ヵ月足らずとなりました。峡北地域の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

私は初挑戦の県議会活動も2年半となり、日々新たな課題に挑戦させていただいております。先に開会された9月定例県議会では、本会議での一般質問の機会をいただき、当地域関連の諸課題を含め県政への提言、要望を訴えました。「障害者の雇用問題」「周産期医療」を中心とした県内医療体制の地域的格差の是正など、峡北地域にとっても重要な課題に焦点をあわせました。

「失われた20年」の言葉に象徴される長期の低迷状況にあった我が国も、安倍政権のスタート以来、明るさを取り戻しつつありますが、地方への波及は今一步の感をまぬがれま

せん。しかし、本県においても富士山の世界文化遺産登録、「富士の国やまなし国文祭」の全県的展開、中部横断道、リニア中央新幹線の推進など将来へ向けての好材料も少なくありません。一般質問の冒頭では、横内知事に対して、東京五輪の開催など、将来的な各種事業をバネに「暮らしやすさ日本一の県づくり」に向け、全力を投入して欲しいとエールを送りました。知事からも明快な答弁をいただき、今後の議会活動にも改めて希望を抱いております。

皆様におかれましては、県政や峡北地域に関するご意見をお寄せくださることをお待ちしております。

山梨県議会議員  
大柴 邦彦



〒408-0202 山梨県北杜市明野町小笠原3324  
TEL 0551-25-2560  
E-Mail: [info@ooshiba-kunihiko.jp](mailto:info@ooshiba-kunihiko.jp)

# 「地域医療」「障害者雇用」「教育」など県政に注文



## 1 「富士の国やまなし国文祭」について 秋ステージへ向け積極的なPR活動願う

**大柴邦彦** 本年1月からスタートした「富士の国やまなし国文祭」は春、夏のステージを終え、秋のステージに入っている。私の地元でもある北杜市で「囲碁サミット2013」「ジュニアコーラスの祭典」「金田一春彦ことばの学校」などが開催され文化による交流を深めている。この国文祭に関して、以下4点について伺いたい。

①北杜市では、前述のイベントほか、通年開催の「北杜二十四景」「稲絵アートフェスティバル」などで地域の魅力を満喫していただいている。春のステージでは各会場への来場者36万人との報告もあったが、本県の通常の観光客来県者と比べて、もっと多くの来場者あっても良いのではないかと考える。これまでどのようなPR活動を行い、その効果はどうだったのか聞きたい。

②後半の山場となる秋のステージには悔いを残さないようなPRをしてほしい。そこで、全国に向けてどのような活動を展開しているのか。

③客の動員数は別に、イベント開催を機に、伝統行事が復活したなどの話も聞いている。これまで実施されたイベントで、どのような成果があがったのか伺いたい。

④県内各地域を舞台に開催された「富士の国やまなし国文祭」

はそれなりの成果を上げたのではないかと評価したい。そうした中で私としては「成功したからそれで終わり」というのではなく、せっかく成果を将来に繋いでいかなければならないというのが切なる思いだ。県としては、今後どのように国文祭の成果を生かしていくのか伺いたい。

**横内知事** 県内では観光施設、コンビニなどでのポスター掲示、ガイドブック配布、250カ所への情報コーナーを設置ほか街頭キャンペーンを実施、県外向けにはJRやネクスコ中日本、大手旅行代理店の協力、さらには「やまなし大使」、県人会連合会を通じて情報発信に努めている。加えて富士山の世界文化遺産登録にも連動させて展開している。

**企画県民部長** 秋に向けては、フィナーレとなるグランドステージを含めてさらなる積極的な展開を実施する。全国紙やスポーツ新聞などに積極的な情報提供を続ける。これまでの成果としては、富士川町の「山車巡幸祭り」など、途絶えていたいくつかの伝統行事が復活、フェスティバルやコンクールには国内ばかりか海外からの参加もあった。今後も継続的な事業になるよう目指したい。

## 2 企業の障害者雇用への支援について 法改正施行の5年後に向け 支援体制の充実を

**大柴邦彦** 障害者の雇用の問題は、国としても大きな課題になっている。そこで本県における障害者の雇用政策について以下のことを伺いたい。

①障害者の雇用については、企業に障害者の雇用を義務付ける法定雇用率が15年ぶりに2%（従来は1.8%）に引き上げられ、義務の対象企業も従業員50人以上と改正された。国では未達成企業への納付金義務付け、雇用企業への助成金制度を整えている。本県でも国の政策に呼応していることは承知しているが、障害者の雇用は前年度で1.69%といまだ進んでいないのが実情だ。県はこうした状況を改善するためにどのような対応をしているのか聞きたい。

②障害者雇用の昨今のキーワードは「自立」と「社会参加」と承知している。私の地元の北杜市にはこれらを実現している企業がある。こうした中で、企業側の理解は不可欠だが、障害者にとっては健常者の中に入って働くことへの不安もあるとされる。この不安感を取り除くために、県としてはどのような取り組みをしているのか聞きたい。

③改正障害者雇用促進法では従来の身体障害者、知的障害者に加えて、精神障害者が算定に加えられた。この改正法の施行は平成30年度だが制度面でも整えられたことになる。本県

においては、精神障害者の雇用は伸びているとはいえ、人数では100人に満たないのが現状だ。法律の施行にはまだ5年の猶予があるが、県としては改正法施行までにどのような取り組みをしていくのか伺いたい。

**横内知事** 県としては、本年度からの助成の対象を全障害者に拡大すると共に、国と県の助成を併せ最大3年間支援できる仕組みを決めた。職場環境づくりにも県版ジョブコーチを派遣し、企業が安心して障害者を継続雇用できるよう支援していく。また県立就業支援センターに配置した支援コーディネーターを活用して各種取り組みを促進したい。

**福祉保健部長** 県が指定した4カ所の障害者・生活支援センターを拠点に、国と連携しながら、就労支援ほか金銭管理など日常生活も支援している。精神障害者については、環境に適應していただくことが大きな課題で社会適応訓練事業として取り組んでいる。平成30年の改正法施行に向けて対応を急ぎたい。

## 3 周産期医療体制の整備について 地域偏重への対策と セミ・オープンシステムの更なる整備を

**大柴邦彦** 総務省の人口推計によると、本年4月1日現在の我が国の15歳未満の子供の比率は前年からさらに0.1ポイント下がり12.9%で、昭和50年以降39年連続で低下している。女性の社会進出や晩婚化、価値観の変化など様々な要因があるが、安心して子供を生める環境の整備が求められている。そのためには周産期医療体制の整備も重要な課題といえる。その点について県の施策を伺いたい。

①県内では、平成16年には23あったお産のできる施設が現在16施設に減少。しかもその多くは甲府市周辺に偏在している。峡北、峡南、東部地区などにはお産のできる医療機関がない状況にある。県は妊

婦検診について身近な医療機関、出産、緊急時の診察は分娩担当の医療機関が行うというセミ・オープンシステムの導入を進めている。この制度に対して、韮崎市では各種の理由でシステム導入を断念したと聞く。この事態について県はどのような対応を考えているのか。

②またセミ・オープンシステムは経過が順調な妊婦さんを対象としていて、緊急時の対応にはなお不安がつきまわっている。新しいシステムは従来より一歩前進ではあるが、さらなる充実が求められるのではないか。

③県は医師修学資金制度はじめ医師不足解消、診療科の増設など積極的な対応に取り組んでいる。この結果、県内の医師総数は平成18年度から同22年度の間に115人(6.8%)増えている。ところが診療科別に見ると、産婦人科、小児科に関しては増えていないうえ、地域格差は開くばかりで峡北地区、峡南地区などの医師数には変化が見られない。地域医療へのさら

なる対応について伺いたい。

**横内知事** 峡北地区への「セミ・オープンシステム」導入について、韮崎市が断念したことは市内に助産院があることや甲府市に近いという地理的条件など様々な要因が影響したと考えている。今後は北杜市からの医療機関の推薦を待ち、第2回セミ・オープンシステム選定委員会で、状況等を確認したうえで医療機関を決め明年度当初からの事業開始へ準備を進めていきたい。出産環境の整備については、全国的にも産科医が不足しており厳しい環境にあるが、セミ・オープンシステムを拡大する方法で妊婦の負担軽減を図りたい。産科を目指す研修医への奨励金交付など人材確保にも努力を続けたい。

**保健福祉部長** 診療科や地域間の医師偏在に対しては、医師のキャリア形成支援を行いながら医師確保を図るため山梨大学と連携して地域医療支援センターを設置した。これからも、課題解消に努めたい。

